

引き続き、市民税・県民税の税額試算は簡単便利な 「住民税試算コーナー」をご利用ください。

「住民税試算コーナー」では、給与所得などの源泉徴収票の内容や所得金額等を入力していただくことで、個人市県民税額を試算できます。(試算結果をもとに市県民税申告書を作成していただくことができます。)

そのほか、ふるさと納税の控除上限額の参考にもご利用いただけます。(試算としてご利用いただく場合、算出された税額やふるさと納税の限度額は決定額ではありません。あくまでも参考としてご利用ください。)

【入力に必要なもの】

- ・収入状況、控除の内容がわかるもの

(例)

- ・給与、公的年金等の源泉徴収票
- ・事業(営業等、農業)、不動産の収入金額や必要経費が分かるもの(収支内訳書)
- ・社会保険料、生命保険料、地震保険料等の控除証明書
- ・国民健康保険料、国民年金等の支払金額が分かるもの
- ・医療費や寄付金の領収書等金額が分かるもの
- ・その他申告に必要な収入が分かるもの
- ・その他各種控除の分かるもの

(・マイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、マイナンバー通知カード等))

※申告書を作成される方は必要となります

【手順】

1. HP内の「住民税試算コーナー」のリンクをクリックしてください。
2. 所得(収入)に関する事項や控除に関する項目に必要事項を入力してください。
「入力状況一覧」で入力状況が確認できます
3. 「税額試算」をクリックしてください。
入力された内容にもとづいて試算された税額が表示されます。
税額を試算する方はこの手順で終了です。

以下、申告書を作成される方

4. 「申告書を作成する」をクリックしてください。
5. 申告書を印刷してください

【利用上の注意】

1. 作成した申告書は、印刷して提出することができます。申告データを電子メールなどから送信することはできません。
2. 所得税の確定申告書は、市県民税申告書作成コーナーでは作成できません。国税庁ホームページをご利用ください。
3. 試算に使用した入力内容は、サーバーに保存されることはありません。
4. セキュリティ上、5分以上入力せずに放置すると入力内容は自動的に消去されます。